

[様式1]

令和2年度 部局経営方針

部局名	農林水産部	部局長名	児玉 貴	
部局の経営資源	職員数 (人)	予算額(6月補正後) (千円)		令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	33	一般会計	1,340,168
	再任用職員	4	特別会計	
			前年度繰越額(千円)	
	会計年度任用職員	8	一般会計	30,308
			特別会計	0
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>(1) 新たな挑戦で活力ある産業が育ち、元気な人が集うまち</p> <p>① 担い手の育成・確保のために、認定農業者、新規就農者や集落営農組織等の育成を図ります。</p> <p>② 農業経営安定のために、高収益作目の選定や施設等の導入支援、農地の集積・集約化を推進するとともに、有害鳥獣対策の強化を図ります。</p> <p>③ 県内全域へ産地が拡大された「へべす」県内外での販促活動を強化し、知名度向上を図るとともに、「へべす発祥の地」としてのブランド確立に努めます。</p> <p>④ 新規生産者を確保し、栽培可能となった品目について試験栽培から本格栽培への移行に取り組みます。併せて、新たな販路の確立と新商品の開発に取り組みます。</p> <p>⑤ 畜産業振興のために、家畜防疫体制の強化や優良家畜の導入に対する支援を行うとともに自給飼料増産による経営基盤の強化と生産性向上に努めます。</p> <p>⑥ 農村環境の維持と生産基盤の整備拡充に努めます。</p> <p>⑦ 持続的で安定した漁業経営の実現のために、経営基盤の強化、担い手への支援、細島いわがきのブランド化及び水産資源の保護増殖に努めます。</p> <p>⑧ 資源循環型林業による持続可能な林業経営の実現のために、生産基盤の整備や林業担い手の確保に努めます。</p> <p>⑨ 森林の公益的機能の維持・増進及び持続可能な林業経営の実現のために、森林環境譲与税を活用し、適正な森林の経営管理の推進及び林道等の路網改良に努めます。</p> <p>⑩ 新たなブランド品目として期待されている「オリーブ」や「ブルーベリー葉」については、生産者と連携して研究を行いながら、生産拡大と販路の確保に努めます。</p> <p>⑪ 農商工連携や六次産業化を検討している農業者に対し、関係機関と連携しながら、指導・助言等による取組を支援して行きます。</p> <p>(2) 快適で魅力ある機能的な住みやすいまち</p> <p>土地の有効利用・保全や固定資産税の負担の適正化などを図るため、計画的な地籍調査を推進します。</p> <p>(3) 市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち</p> <p>ふるさと納税の返礼品等の充実・拡大に取り組むとともに、寄附者の賛同を得られる情報発信を行い、自主財源の確保を図ります。</p>			

[様式1-2]

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(農林水産部)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略2】 活力を生み出すにぎわいづくり戦略 若者が魅力を感じる活力に満ちたまちをつくります。					
2-2 元気と活力を生み出す“しごと”づくりプロジェクト					
3 産業 振興	3-1 農業の振興	②地域資源を生かした特産物の振興	へべす振興対策事業	ブランド推進課	[取組内容] 産地拡大となった「へべす」の差別化を図り、発祥の地として販売力の強化に向けた取組を行います。また、オリーブの病害虫対策にも支援を行い、安定生産を目指します。 [上半期] ・差別化販売に向けたPR資材を作成します。 ・へべす収穫祭を開催します。 [下半期] ・苗木(へべす、オリーブ、ブルーベリー葉)の購入費用の助成を行います。
			日向地域のブランド確立推進事業	ブランド推進課	
3 産業 振興	3-2 林業・木材産業の振興	①生産基盤の整備	林業成長産業化地域創出モデル事業	林業水産課	[取組内容] 地域構想に基づき、①再造林の推進、②担い手の確保、③森林資源の利活用、④普及啓発の推進に係る各種事業に取り組みます。 [上半期] ・一貫作業システム普及に向けた森林パトロールによる指導及び現地研修会を開催します。 [下半期] ・森林組合において、林業体験ツアーを開催します。 ・体験学習会やワークショップ等の高校生向け教育プログラムを実施します。 ・鋸目立て職人養成に向け、工場の設置検討会や研修会を開催します。

			④森林資源の保全と活用	森林づくり推進事業	林業水産課	<p>[取組内容] 再生林に対する露地苗造林補助(100千円以内/ha)とスギコンテナ苗木造林補助(120千円以内/ha)を行います。</p> <p>[上半期] ・伐採届出書の受付や伐採パトロールを通じて再生林を推進します。</p> <p>[下半期] ・森林整備事業の完了後、森林組合からの申請を受け付けます。</p>
	3-3 水産業の振興		②漁業の経営基盤強化	漁業振興育成事業	林業水産課	<p>[取組内容] 「細島いわがき」のブランド確立・生食出荷のための支援、漁船保険料の助成及び各種利子助成、新規就業者への支援により、漁業経営の安定化及び水産業の振興を図ります。</p> <p>[上半期] ・年間を通して、生産体制の拡充や販路拡大に向けた取組を継続します。 ・岩ガキの生食用出荷に向けた支援を継続します。 ・新規就業者への支援に取り組みます。</p> <p>[下半期] ・漁船保険料や共済掛金の助成及び各種利子助成に係る漁協からの申請受付を実施します。 ・新規就業者への支援に取り組みます。</p>

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(農林水産部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容
3 産業振興	3-1 農業の振興	①担い手の育成・確保	農業応援給付金事業	農業畜産課	<p>[取組内容] コロナ禍で、売上が減少している認定農業者・認定新規就農者の営農継続を支援します。</p> <p>[上半期] ・8月31日まで、申請を受け付け、給付金を給付します。</p>
			インドア花いっぱい事業	農業畜産課	<p>[取組内容] コロナ禍で、売上が減少している花卉農家の営農継続を支援します。</p> <p>[下半期] ・10月に、地元産花卉を市内の施設に飾り、花卉の消費拡大を促します。</p>
		③経営安定対策の推進	農地中間管理事業	農業畜産課	<p>[取組内容] 鶴毛・靱木地区について、前年度にほ場整備事業が完了した靱木地区6. Ohaの集積・集約を図るとともに、百町原地区を重点実施地区にを追加し、農地調査に着手します。</p> <p>[上半期] ・靱木地区: 農地調査、出し手、受け手の掘り起しを行います。 ・百町原地区: 地権者、耕作者に対し、事業内容の周知を図ります。</p> <p>[下半期] ・靱木地区: 12月までに利用権設定を行います。 ・百町原地区: 出し手、受け手を把握するための農地調査に着手します。</p>
		④畜産業の振興	家畜防疫推進事業	農業畜産課	<p>[取組内容] 経済的損失の大きい家畜伝染病等の衛生防疫対策と合わせて、新たな異常産ウイルス対策として牛異常産四種混合ワクチンへの移行を行い支援します。</p> <p>[上半期] ・牛異常産種四混合ワクチン予防接種事業を実施します。</p> <p>[下半期] ・牛異常産四種混合ワクチン予防接種事業を実施します。 ・消毒用消石灰を配布します(養鶏場、養豚場、養牛農場)。</p>

		生産性向上対策事業	農業畜産課	<p>[取組内容] 優良家畜の導入をすることで、高品質な畜産物の生産を行い産地間競争力と経営基盤強化を図るため導入経費の一部を支援します。</p> <p>[上半期] ・支援頭数 優良雌牛60頭、優良母豚70頭</p> <p>[下半期] ・支援頭数 優良雌牛60頭、優良母豚70頭</p>	
	⑤農村環境の維持と生産基盤の整備	富島幹線水路整備事業	農業畜産課	<p>[取組内容] 富島幹線水路の機能保全計画に基づき、改修工事を行います。</p> <p>[上半期] ・宮崎県企業局と工業用水からの給水に関する協議を行います。 ・改修工事に契約を締結します。</p> <p>[下半期] ・12月に工業用水からの給水を開始するとともに、3月末までに工事を完了します。</p>	
3-2 林業・木材産業の振興	①生産基盤の整備	横瀬・広瀬線林道改良事業	林業水産課	<p>[取組内容] 横瀬・広瀬線の開設を行います。(L=60m、W=4.0m) 新規の地域再生計画(R3～R7計画)を策定します。</p> <p>[上半期] 6月までに令和2年度工事を発注します。 新規地域再生計画の事前協議を行います。</p> <p>[下半期] 11月までに令和2年度工事を完了します。 3月までに新規地域再生計画の認定を受けます。</p>	
3 産業振興	3-2 林業・木材産業の振興	①生産基盤の整備	林道施設長寿命化対策事業	林業水産課	<p>[取組内容] 林道橋梁長寿命化修繕計画に基づき、2橋の橋梁の補修工事を行うとともに、次年度以降の対象橋梁の事前協議を行います。</p> <p>[上半期] 9月までに補修工事の設計等を行うとともに、次年度以降の補修対象橋梁の事前協議を進めます。</p> <p>[下半期] 10月に補修工事を発注し3月までに完了させます。</p>
	3-2 林業・木材産業の振興	④森林資源の保全と活用	森林経営管理制度事業	林業水産課	<p>[取組内容] 航空レーザー測量による森林資源情報の解析・補完をもとに森林経営管理制度を円滑に実施するためのシステムを導入します。</p> <p>[上半期] ・9月までにプロポーザル方式による業者決定を行います。</p> <p>[下半期] ・3月までにシステム導入を完了します。</p>

	3-2 林業・木材産業の振興	④森林資源の保全と活用	森林づくり推進事業	林業水産課	<p>[取組内容] 森林所有者や林業事業者への意見の聞き取りを行い再生林の推進に向けた検討を行います。</p> <p>[上半期] ・9月までに森林所有者や林業事業者への意見の聞き取りを行います。</p> <p>[下半期] ・3月までに再生林推進のための施策を検討します。</p>
	3-3 水産業の振興	①水産資源を守り増やす取組の推進	魚貝類放流事業	林業水産課	<p>[取組内容] 日向市漁協が実施するヒラメの稚魚放流事業に係る種苗費に対して補助を行う。</p> <p>[上半期] ・5月に日向灘沖で放流を実施</p> <p>[下半期] ・次年度以降の放流計画の協議</p>
		②漁業の経営基盤強化	水産業応援給付金給付事業	林業水産課	<p>[取組内容] ・新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大きく減少し、経営が厳しくなっている日向市漁業協同組合に所属する漁業経営体に給付金を支給することで、事業の継続を支援します。</p> <p>[上半期] ・5月の臨時議会で予算化し、5月11日から8月31日までの期間、水産業応援給付金申請を受付します。</p>
4 生活環境	4-2 防災体制の充実	①災害予防対策の推進	農業地域防災減災事業	農業畜産課	<p>[取組内容] 防災重点ため池の整備を行うため、事業計画策定を行います。また、2箇所のため池について、ハザードマップを作成します。</p> <p>[上半期] ・事業計画策定に係る業務委託を6月までに契約締結します。</p> <p>[下半期] ・12月までに関係機関協議を終え、3月末までに事業計画策定を完了します。 ・3月までにハザードマップを作成し、地元区に説明を行います。</p>
6 地域経営	6-5 未来につなげる財政運営	②自主財源の確保	ふるさと日向市応援寄附金事業	ブランド推進課	<p>[取組内容] ふるさと納税制度の趣旨を尊重しながら、返礼品等の充実・拡大に取り組むとともに、ポータルサイトにおける効果的な情報発信などを行い、寄附者の増加とリピーター確保に取り組めます。</p> <p>[上半期] ・新たなポータルサイトを開設し、返礼品事業者の販路獲得につなげます。 ・コロナ禍で中止になった返礼品事業者連絡会に代わる事業者間の情報交換の場を創出し、活性化に努めます。</p> <p>[下半期] ・寄附金の使い道について寄附者や市民に報告します。 ・コロナ禍で中止になった返礼品事業者連絡会に代わる事業者間の情報交換の場を創出し、活性化に努めます。</p>

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(農林水産部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和2年度の主な取組内容
1. 地域経営の推進	1. 市民にわかりやすい 市政情報の発信	1. 情報発信の充実	ブランド推進課	[取組内容] 葉草観察会は、令和2年度までは市の主催で行うため、継続した情報発信を行います。 [上半期] ・新製品のPRのため、広報誌への掲載やメディアへの情報発信を行います。 [下半期] ・10月予定の葉草観察会の開催を市の広報誌等で告知します。
3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財 政運営	28② 日向青果地方卸 売市場(株)の経営健全化	農業畜産課	[取組内容] 平成30年11月に解散した日向青果地方卸売市場(株)について清算手続きを進めます。 [下半期] 11月までに日向青果地方卸売市場(株)所有の市場跡地(土地・建物)を売却し、清算を結了します。
	2. 自主財源等の歳入確 保	33 ふるさと日向市応援 寄附金事業の拡充	ブランド推進課	[取組内容] 返礼品を扱う事業者の協力を得ながら、本市特産品を全国に発信し、寄附者の増加と寄附額の増大に努めます。 [上半期] ・新たなポータルサイトを開設します。 ・返礼品及び返礼品事業者に関するチラシを作成し、寄附者に本市の魅力を周知します。 [下半期] ・ワンストップ特例申請業務や電話対応業務の外部委託により、寄附募集業務の充実と寄附金額の増加を図ります。 ・寄附金の使い道の報告を行うことで、広報活動の充実につなげます。